

Newsletter

CONTENTS

●所長あいさつ	Pg.1
●女性文化研究賞贈呈式開催報告	Pg.2
●研究報告会	Pg.3
●シンポジウム開催報告	Pg.4

No.78
Summer, 2022



所長あいさつ

武川 恵子

書くべきか、書かざるべきか、迷いました。しかし、政治分野での男女共同参画を訴えてきた立場上、この機に書くべきと思い、この場を借りさせていただきます。当研究所を代表するものではなく、個人的見解です。

去る7月8日、ウーマノミクスを掲げて女性活躍政策を推進された安倍元総理が暗殺されました。報道によれば、犯人は旧統一教会への恨みから、関りのあると思った安倍元総理を狙ったと供述しており、連日、メディアで政治家と旧統一教会の関係が取り沙汰されています。

男女共同参画に関わる方々は、ジェンダー・バッシングの時代をよく覚えておられるのではないかと思います。七生養護学校（当時）で知的障害児の性教育に用いられていたアナトミカル・ドールと呼ばれる男女の生殖器も表現した人形が問題とされた事件に端を発し、2005年5月26日、安倍晋三幹事長代理（当時）を座長、山谷えり子議員を事務局長とする「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」は、自民党本部9階で600体といわれる人形を展示する等のイベントを開催しました。私は、当時の内閣府や文科省の担当者から、その際、担当者と呼んだ議員先生たちが、統一教会の機関誌と言われる世界日報を手に強く叱責されたと聞いており、純潔教育を是とする統一教会が強く働きかけていたことが推認されます。男女共同参画社会基本法は赤い遺伝子が入っているとも言われ、廃止を主張する声も党内にありました。

第2次安倍政権が発足してからは、一転、ウーマノミクス、女性活躍が成長戦略の一丁目一番地の政策として打ち

出され、男女共同参画関係者は複雑な気分ながらも歓迎しました。私の印象に深いのは、2018年5月に成立した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の、自民党内での審議過程です。野田聖子男女共同参画担当大臣（当時）や靴を2足履き潰したほどに党内の根回しに動かれた故宮川典子代議士、土屋品子党女性活躍推進本部長（当時）等のご努力にも拘らず、党内には強硬な反対派が多く、1度目の内閣部会は反対意見に溢れました。2度目となって、官邸から党に連絡が入り、引き続き根強い反対意見があったものの、結論は部会長預かりとすることができ、自民党も加わって超党派での成立を見ることができました。自民党には、統一教会に限らず宗教系の団体の支援を受けられている議員が選択的夫婦別氏、性教育、クォータ制等に強硬に反対される傾向が強いと拝察しますが、当時の安倍官邸は、これらの動きを熟知した上で、彼らのメンツを潰さず法案の成立を図ったと認識しています。このように、選択的夫婦別氏等では前進が見られませんでした。経済等の分野では、安倍総理による女性活躍の旗の下、ある意味で宗教系から守られる形で仕事ができただけは幸運だったと思います。

私は、18歳で上京した時に強く勧誘されたことや有名な人の合同結婚式報道、ジェンダー・バッシングの過程などから、旧統一教会には一定の関心がありました。しかし、先日来の報道の中で、元信者の女性が登場し、多くの日本人女性信者が植民地支配や慰安婦問題で日本が犯した罪を償うために韓国男性に奉仕しなさいと教えられて、合同結婚式で初対面の韓国男性と結婚させられているのを知り、仰天しました。自身の慰安婦問題についての発言と真逆の悪質な活動をしている宗教団体に、なぜ、自称保守の政治家達が賛同するのでしょうか。政治と宗教との関係は難しいですが、程度問題を判断できるのが人間の判断力であり社会の進歩です。痛ましい事件を機に民主主義を考えなければなりません。

安倍元総理のご冥福をお祈りいたします。（合掌）

（ビジネスデザイン学科教授・元内閣府男女共同参画局長）

第14回女性文化研究賞贈呈式開催報告 2022年5月31日 17:00～18:30

昭和女子大学女性文化研究賞ならびに女性文化研究奨励賞は、坂東眞理子昭和女子大学理事長・総長寄贈の「坂東眞理子基金」を元に、男女共同参画社会形成と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象として2008年に創設された。第14回の女性文化研究賞は慶應義塾大学教授鈴木正崇氏の『女人禁制の人類学：相撲・穢れ・ジェンダー』（2021.8.25 法蔵館）が選ばれ、贈呈書と副賞の賞金が贈られた。なお卒業生を含む本学関係者に贈られる女性文化研究奨励賞は該当作なしとなった。選考は学内選考委員12名および学外選考委員の林伴子内閣府男女共同参画局長、辻村みよ子東北大学名誉教授によって行われた。

開式にあたり坂東眞理子理事長総長選考委員長が「女人禁制は日本の伝統文化と言われているが検証が必要なのではないかと思っていた。このたび丁寧な分析をしていただいたこと

で女性文化また男女共同参画の推進の上で大きな知見を得ることができた。改めて敬意と感謝を申し上げます」と挨拶された。次に選考結果が伊藤純選考委員より報告された。対象は23点、2月8日、3月8日の学内選考委員会で選考基準に沿って単著2点が選出

され、4月14日学外選考委員の出席の下、第2次選考が行われ女性文化研究賞が決定された。選考委員会は次の点を高く評価した。第1に文化人類学からの考察を主軸として民俗学、宗教学、歴史学、国文学等の学際的知見を駆使し立証的で高度な論証が行われている。特にフェミニズムの実証的な歴史書としても有意義である。第2に性差別や女性蔑視について伝統という一言で差別を合理化しようとするやり方が国際的な人権の議論の場で認められなくなっている中で、伝統とは時代と共に合理的に改善されていく部分のある概念であることを研究者、科学者として客観的に示している。第3にマスコミ等の事実誤認や一部の研究者、運動家による早急な一般化、普遍化に対して歴史的経緯を踏まえた事象に基づいた再考を促している。さらにコメントとして「女人禁制」という女性差別として糾弾されかねない論題を敢て正面に据えることで人間の感情、身体、認識、主観などに関わる根源的な問題定義を行って今後の人間の生き方を考え直すことにその狙いがあったと述べられている点に言及し、本書の意図するところがこれからの人間の生き方を問い、多様な人々と共に新しい女性文化の扉を開こうとする我々に重要な示唆を提供するものであると評価した。



選考委員長 坂東眞理子



選考報告 伊藤純

続いて受賞記念講演が行われた。鈴木正崇氏は謝意を表し、女子大での評価は大変ありがたいと述べられ、受賞作のエッセンスとして前近代と近代との断絶、伝統の再考について講演をされた。まず「女人禁制」は、一般的に「にょにんきせい」と読まれているが、『日葡辞書』（1603-04）に「にょにんきんぜい」とある。四字熟語は謡曲が初見、「女人結界」は江戸時代初期、仮名草子、醒醉笑に劇的な要素を表現するのに登場、敢て女人禁制を犯すという信仰に関わる総称だった。現代では習俗として残り、男性中心主義の価値観から逃れられない負の要素を強く帯び、人権尊重に反するとされ中立的に論じられることは極めて少ない。前著『女人禁制』（2002 吉川弘文館）の出版は山上ヶ岳が解禁の検討に入った時、女性の強硬登山により見送りとなった事が契機であった。本著は、大相撲舞鶴地方巡業の際、土俵

上で倒れた市長を救護しようとした女性医療従事者に「女性の方は土俵から下りて下さい」と場内放送が繰り返され非難が殺到、女性差別の議論に発展したことが契機となっている。相撲は起源を古代の相撲節会としているが、江戸中期から寺社の浄財集めの勧進相撲として発展、「国技」となったのは1910年の江見水蔭の一文から常設館を国技館と名付けてからである。相撲は作られた伝統である。大相撲が神聖視されるのは土俵にある。初日前日に土俵祭が行われ、本場所の間だけ神が存在する。土俵は力士と関係者だけの場だったが、優勝を定めて表彰式が行われるようになったことで前近代と近代の儀式が混在した。今後は女性が絡む可能性も予想されることから、解決策として神送り後または土俵下での表彰式を提案している。1872年に女人結界が解禁となったが、壬申戸籍、学制発布、鉄道開業その他近代化への大転換の年であった。女人禁制は近代化と絡み合っている。昨年半田市が聖火リレーを運河で行う際、乗船を男性限定とし女人禁制だと騒ぎになった。祭礼で舟に稚児が乗る伝統行事を持ち込んだのだが、伝統と男女共同参画の対比という新しい言説が生まれた。文化庁が2018年有形無形文化財を活用する方針を出し強引なイベント利用が見られるようになった。伝統を現代の情勢に合わせて変えるなら、多様な意見を聞いた上で、決定権はあくまで当事者にあるとして議論すべきである。女人禁制は様々な分野に展開していく問題だと思っていると締めくくられた。

（文責：太田鈴子・女性文化研究所研究員）



講演中の鈴木正崇氏



受賞者と選考委員

研究会報告 Workshop Report

第175回「ニューヨークの現場から：
なぜ現代社会メディアに女性の
視点が必要か」

2022年7月13日 (13:10～14:40)
3号館4501教室・Zoom
(ハイブリッド開催)

講師：我謝 京子
昭和女子大学特命教授

我謝京子氏はライター記者兼映画監督としてのキャリアを積み重ねてきただけに、講演の序盤からオーディエンスを惹きつけた。女性の視点という切り口で現代社会におけるメディアの現状と課題を、ご自身でアメリカや日本で撮ってきた映像作品を見せながら熱く語った。その「女性の視点」の先には、報道者としての責任と反省、母親としての役割と葛藤、被災者としての不安と希望にとどまらず、ハンディキャップ、マイノリティ、ダイバーシティ、そして何より障碍をプラスに変える知恵と勇気が横たわっていた。

シム・ゼミの学生の司会により進められ、学生や教職員からなる多くの参加者から質問と感想が次々と寄せられた。以下紹介する、学生による感想文からもわかるように、本講演は参加者に深い感銘と強い印象を与えた。一方で、会場内唯一の男性である僕の印象に最も残ったのは「これからは女性が頑張らないと…！ 何せ、男性は弱いから！（大意）」という映像中に発せられたある女性の言葉であった。これを自省の句にすることを僕は決めた。

(文責：シム チュン・キャット・女性文化研究所員)



我謝先生は、アメリカで努力する女性としての身分、そしてひとりの母でもあることの葛藤を記録した『母の道、娘の選択』を監督され、またライター記者として阪神・淡路大震災や東日本大地震などさまざまな出来事を女性という視点から取材をし、『「ここで、生きる」～911、311、そしてコロナ禍～』をお作りになった。そこでは自分のことを知ってもらいつつ、人に信頼されることの重要性にお気づきになったと仰っていた。

今後のメディアの形についてもお話しされた。我謝先生に

よると、ダイバーシティの実現が求められている今だからこそ、女性の視座がより不可欠となると述べられた。日本のメディアの仕組みとして、記者には比較的若い世代が多いため、視点が若者に近いものに偏ってしまい、幅広い視野を持つ記事が少なくなりがちであると言及されていた。それに対してアメリカでは、記者は特定の分野を専門とするがゆえに、同じ分野でも記者の年齢によっては着目点に差が見られるようだ。今後の日本は、女性記者を増やすとともに、子育て世代の記者など多様な世代を必要とすることも示唆された。

福島出身の私にとって特に『「ここで、生きる」311』のインタビュー背景をお聞きできたことは貴重な経験になっただけでなく、東日本大震災を風化させてはいけないと強く実感した時間であった。講演やインタビュー風景の動画を通して故郷を思い出し、胸がいっぱいになった。自らがカメラの前に立ち、ドキュメンタリー映画を作成された我謝先生であるからこそ、視聴者に現状が伝わるメッセージを届けられていることを学んだ。(現代教養学科3年・宮下 史帆/二瓶 愛)



世界の最前線で常に「今」を追っている我謝先生から学んだことは主に二つある。まず一つ目は、仕事と子育ての両立を過度に恐れなくてもいいということだ。先生自身も、世界各地で取材することについて、記者としてよい経験ができるという思いと、母親として正しい行動なのかという思いで葛藤したこともあったそうだ。しかし、阪神淡路大震災の被災者の方に取材した際、やむを得ず、娘さんをおんぶしていったことにより、現地の方がこちらをみる目が変わり、人間同士の深い会話ができたとする体験を経て、ハンディキャップはプラスにもなり得ると気付いたのだと言う。マイノリティは強みにもなる、自ら自分の可能性を狭める必要はないと教わった。

二つ目は、ネット社会における情報との向き合い方についてだ。情報を正確に取捨選択するためには、報道局や新聞社などプロの書いた文章を読むことや、その文章が書かれた意図や背景を意識することが重要だと訴えた。そして、人によって、捉え方や注目するポイントが異なるため、女性はもちろん、幅広い年代、性別、人種、国籍の人が、様々な視点から記事を書くこと等、ダイバーシティな視点の必要性が強調された。スマホから流れてくる無機質な情報だけでなく、現地に足を運ぶこと、五感で体験すること、その姿勢こそが大切なのだと気付かされた。(現代教養学科3年・和田 麻友香)

昭和女子大学女性文化研究所紀要50号刊行記念シンポジウム ～これからの女子大学と女性・ジェンダー研究～

2022年7月31日 16:00～18:00
オンライン (Zoom)

総合司会：武川 恵子（女性文化研究所長）

パネルディスカッションコーディネーター：
北本 佳子（女性文化研究所副所長）

登壇者：

坂東 眞理子（昭和女子大学理事長・総長）

八代 尚宏（昭和女子大学特命教授）

江原 由美子（都立大学名誉教授）

志摩 園子（国際文化研究所長）

友野 清文（現代教育研究所長）

武川 恵子（女性文化研究所長）

昭和女子大学『女性文化研究所紀要』50号刊行記念として、女子大学のあり方、女性・ジェンダー研究、大学の研究所の意義と今後の展望を問うイベント（公開シンポジウム）をオンラインで実施した。

シンポジウムでは、小原奈津子学長からの女性文化研究所の活動紹介を含めた開会の挨拶から始まり、それを受けて、司会者の武川恵子女性文化研究所長から歴代の女性文化研究所の所長の紹介と本シンポジウムの趣旨説明が行われた。

シンポジウムの前半では、3人の登壇者から女子大学のあり方、女性・ジェンダー研究等に関する課題提起がされた。最初の登壇者は、本学の坂東眞理子理事長・総長で、現実の社会には女性が乗り越えなければならないアンコンシャス・バイアスが多いが、それを乗り越える力を養うなどの女子大学の役割とその中での現実の日本の女子教育にみられる課題、それに対する女子大学の研究所や研究への課題が提起された。続いて、本学の八代尚宏特命教授からは、社会政策との関連から、男女間賃金格差に関する現状や背景要因などに関する説明と、女子大学が果たしてきた社会的な役割の変化が提示され、今後の女性大学のあり方や研究に求められることの課題提起がなされた。最後に、学外のジェンダー研究の有識者として登壇された江原由美子都立大学名誉教授からは、これまでの多様なジェンダー研究を振り返りつつ、ジェンダー平等社会の実現に向けて、ジェンダー平等が進まない背景説明を踏まえたこれからのジェンダー研究への期待が提起された。

後半では、パネルディスカッションのスタートとして、本学の研究所の中で、女性文化研究所と関連の深い研究所の代表から、それぞれの研究所の活動等の紹介と併せて、これからの女子大学のあり方やそこでの研究、研究所の役割・あり方が発表された。まず、志摩園子国際文化研究所長から、様々な表彰を受けた世界各地での活動実績と、持続可能な社会環境に関する女性の社会的な役割やグローバルセミナーといった先進的な取り組みの紹介と併せて、今後の課題と展望が発表された。次に、友野清文現代教育研究所長から、総合学園という本学の特性を踏まえながら、学生に求められる自己効力

感・自己肯定感向上のためのリーダーシップ育成に関する実践や研究の紹介と、それらを踏まえての今後の女子大学及び研究所の役割について発表された。最後に、武川恵子女性文化研究所長から、1987年2月の女性文化研究所紀要の創刊号から今日に至るまでの紀要の内容を振り返りつつ、研究所では時代のニーズにあった研究が行われてきたことが確認されるとともに、今後の女子教育にかかわる総合的な研究の推進や研究所の活性化に向けた多様な提案が発表された。

その後は、課題提起者の三氏から研究所代表の発表内容へのコメントが行われ、そのコメントを受けて、研究所代表の三氏からの回答やコメントがなされた。課題提起者からのコメントは、研究所間の横断的な研究や現在の研究の深化に向けた提案や、研究所の名称を含む研究領域の拡大に関する提案など、各研究所の今後の研究のあり方に多くの示唆を与える内容であった。また、こうした登壇者間の討議を踏まえて、モンゴルからの留学生で本学の大学院（福祉社会専攻）の博士課程2年のウルルド・ズンベルさん、本学の社会人大学院の1期生で、この3月に修了された平沼英子さん、現在社会人大学院生の1年生の天野博晃さんの3名から、それぞれの問題関心や社会での経験をもとに、今回の登壇者の課題提起等に対する感想や意見の発表があった。



以上の様々な討議や感想・意見をもとに、全体のまとめとして学内登壇者の代表として坂東眞理子理事長総長から、学外登壇者の代表として江原由美子都立大学名誉教授から、討議に関する総合的なコメントがされた。最後にパネルディスカッションのコーディネーターを務めた北本佳子女性文化研究所副所長から、閉会の言葉と併せて、本学の創立者である人見東明（本名：人見圓吉）の「女性文化」（『人見東明全集』第三巻所収）という詩の紹介がされ、閉会となった。

今回の開催は日曜の夕方という時間帯にもかかわらず、130名を超える参加申し込み（参加者99名）があり、多くの参加者を得ることができた。シンポジウムの特に前半の課題提起に関しては、日程の関係で参加ができなかった方のためにも、また紀要刊行50号記念として記録に残すべき内容と言えることから、今年度3月刊行予定の紀要50号にその概要が掲載される。

（文責：北本佳子・女性文化研究所副所長）

